

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月1日
【会社名】	イワキ株式会社
【英訳名】	IWAKI & CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩城 修
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目8番2号
【電話番号】	東京(03)3279-0481
【事務連絡者氏名】	取締役人事総務部長 鈴木 俊男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目8番2号
【電話番号】	東京(03)3279-0481
【事務連絡者氏名】	取締役人事総務部長 鈴木 俊男
【縦覧に供する場所】	イワキ株式会社大阪支社 (大阪府大阪市中央区道修町一丁目4番1号) イワキ株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中区丸の内二丁目2番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年2月27日開催の当社第73回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年2月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額101,364,219円

ロ 効力発生日

平成25年2月28日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役会決議によって取締役および監査役の責任を法令の定める範囲内で免除することができる旨、ならびに、社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規程を新設するものであります。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、岩城修、大倉拓夫、伊藤龍雄、藤田久、片野親恵、鈴木俊男、藤原弘、太田敏広、熱海正昭、大森伸二、岩城慶太郎を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、守山淳を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決 要件	賛成 比率	決議 結果
第1号議案	20,100	84	0	(注) 1	99.58%	可決
第2号議案	20,075	108	0	(注) 2	99.46%	可決
第3号議案						
岩城 修	19,178	1,006	0	(注) 3	95.02%	可決
大倉 拓夫	20,084	100	0		99.50%	可決
伊藤 龍雄	20,030	154	0		99.24%	可決
藤田 久	20,030	154	0		99.24%	可決
片野 親憲	20,085	99	0		99.51%	可決
鈴木 俊男	20,084	100	0		99.50%	可決
藤原 弘	20,085	99	0		99.51%	可決
太田 敏広	20,008	176	0		99.13%	可決
熱海 正昭	20,008	176	0		99.13%	可決
大森 伸二	20,008	176	0		99.13%	可決
岩城慶太郎	20,080	104	0		99.48%	可決
第4号議案						
守山 淳	20,079	105	0	(注) 3	99.48%	可決

- (注) 1. 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。
4. 当該株主総会に出席した株主の議決権の数（事前行使分および当日出席分）は20,184個であり賛成比率は、出席した株主の議決権の数に対する割合であります。
5. 賛成比率は、小数点第3位以下を四捨五入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の役員ならびに一部の株主から各議案の賛否に関して、確認できたものを集計したことにより可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上